

消費者をめぐる法律

掲載日:2013年3月29日

消費者の権利を守る法律です。契約の知識をつけ、消費生活トラブルにあわないように気をつけましょう。



消費者契約法

労働契約を除く消費者と事業者とのあらゆる契約に適用される私たちに身近な法律です。不適切な勧誘による契約は、消費者が契約を取り消すことができたり、消費者の権利を不当に害する契約事項を無効としています。



特定商取引法

日常生活で身近にある、特殊な6つの取引について、事業者の不当な行為を取り締まり、消費者とのトラブル防止を図るために一定のルールを定めています。



関連リンク

[消費者契約法\[総務省\]](http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H12/H12HO061.html)

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H12/H12HO061.html>

[特定商取引に関する法律\[総務省\]](http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S51/S51HO057.html)

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S51/S51HO057.html>